

令和5年5月23日

於 教育委員会室

令和5年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和5年5月大和市教育委員会定例会

○令和5年5月23日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	文化スポーツ部 長	大 下 等
教育総務課長	斉 藤 信 行	保健給食課長	井 関 高 広
学校教育課長	北 島 知 成	指 導 室 長	壺 井 克 俊
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	中 丸 信 孝		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	染 谷 広 幸	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功
-----------------------	---------	-------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
  - 日程第 1 （議案第15号）物品購入契約の締結について
  - 日程第 2 （議案第16号）大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
  - 日程第 3 （議案第17号）大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について
  - 日程第 4 （議案第18号）令和6年度使用小学校教科用図書について（諮問）
  - 日程第 5 （議案第19号）大和市社会教育委員の委嘱について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本  
教育長

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、4番、及川委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の報告をいたします。

4月29日には、青少年指導員連絡協議会総会が開催され、挨拶させていただきました。新型コロナウイルス感染症が収まりつつあるものの、この3年間の子供たちの状況にはとても厳しいものがございました。それが、いじめや不登校の増加といった原因になっている可能性もあることから、ぜひ地域の大人の目で子供たちを支えていただきたいと思います。お願い申し上げます。

5月9日には、関東地区都市教育長協議会総会が立川市で行われ参加いたしました。文部科学省からの行政説明では、部活動の地域移行が取り上げられましたが、教育長たちからは、質問や意見も出て、この問題に関しては様々な課題がそれぞれの地域にあることがよく分かりました。

5月12日には、神奈川県都市教育長協議会総会が三浦市で行われました。各市からの報告では、さきの部活動の地域移行や少子化による学校統廃合、教員の働き方改革、教師の人手不足などが上げられました。

5月13、14の両日、大和市民まつりが開催されました。感染症に配慮して、パレードを中止したり、飲食エリアを区切ったりなどの制限もございましたが、とても多くの市民の参加がありました。雨が降ったりやんだりの天候でしたが、多くの方に楽しんでいただけた市民まつりだったように思います。教育部はステージ担当でしたが、雨の中でもしっかりと出演者と観客をサポートできました。また、及川委員にも2日間おいでいただき、ありがとうございました。

5月18、19日は、全国都市教育長協議会定期総会に参加させていただきました。意見交換では、教員の人材確保の難しさが各地区から上がっていました。また、分科会の中では各地域の特徴ある取組が報告され、とても参考になりました。

5月20日には、地域家族しんちゃんハウスの20周年祭が行われ、参加させていただきました。しんちゃんハウスには、これからも地域の

子供たちに様々な機会を与えていただきたいと願っております。

続きまして、第2回大和市議会定例会の日程をお知らせします。

本会議は初日が6月1日、一般質問が6月20日、21日、22日の3日間、最終日が6月27日となっております。委員会は文教市民経済常任委員会が6月6日、厚生常任委員会が6月7日に予定されております。

最後に、次月定例会までの予定についてでございますが、お手元のメモでご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

○森 園 委員 2点ほど、大和市民まつり、私も青少年健全育成団体の一つとして参加させていただきました。4年ぶりでしたか、雨にもかかわらず、本当にファミリーが笑顔で楽しそうに集ってくれました。それを見ただけでもとても私どもも幸せを感じました。すばらしい市民まつりだと思います。それと、地域家族しんちゃんハウス20周年、私の関わる地域の中で、子供たちのための活動に、常に協力し合いながら支援し合い、頑張っていたいただきたいと思います。と思っています。

○青 蔭 委員 教育長が各地域の総会に出られて、部活動と教員不足の問題という、様々な問題が提起になったということです。

今日、NHKのニュースでもいろいろな大臣が発言をなさっていて、この部活動について、先ほど地域差があるんだというお話でございますが、全部ではなくても結構ですから、何か教育長の気になった中で、打開策と申しますか、何かございましたら一言ご説明いただければ。

○柿 本 教育長 今現在、県外・県内の各地域の状況を聞きましても、この部活動を地域へ移行していくときに、受皿がないというのが、多分、一番大きな課題になっていると思います。

2つ目の課題が、仮に受皿があったとしても、それが参加者負担になる場合に、今まで部活動には無償で参加できていた家庭が土日だけ有償となると、それが本当に全ての子供たちに平等に開かれていくかというところ、二の足を踏む家庭も出てくるだろうと。そうした意味で、今まで持っていた部活動の教育的な側面と平等性といったものが、少し危惧されるということでございます。

3つ目の課題は、学校の中に地域からの指導者を入れてくるという方策があるわけですが、人材が地域にいるかということ、特に他県の方たちのお話をの中で、地方のほうに行きますと、そんな人材はいないという

ふうなことがありました。やはり教員が支えていたからこそできた側面といったことが、きちんと整理されていないのではないかというふうなこと。様々なところで、以上、今申し上げたような点が中心となっております。

○青 蔭 今、教育長がおっしゃられたように、部活動を支えているもの、あるいは、生徒が積極的に参加していただくには、教員がそういう受皿になっている。今日、ニュースを拝見してしまして、教員の給与問題ということも出ておりました。これが立案されて、国会へ経て、通るか通らないかは私には分かりかねます。ただ、お忙しい中、部活に携わった先生に対して、満足ということはないかもしれませんが、モチベーションを上げるためにも何らかの方法を取れるようにぜひご意見をまとめて、上のほうに伝達を願いたいなど、そう思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○柿 本 機会がありましたら、そのときには必ず伝えていきたいと思えます。  
教育長 及川委員、市民まつりのステージ部会、ご足労いただいて、何かあればお願いいたします。

○及 川 雨が降ったりやんだり、途中激しい雨だったんですけども、  
委 員 本当に子供たちが楽しそうに団体で踊っていたので、見ていても楽しかったです。来年以降も続けていけたら、もっと子供たちのモチベーションが上がって、また、市民まつりだけではなく、ほかのステージとかでもいろいろできるようになったら、みんな楽しめるのにと思いました。こちらこそありがとうございました。

○柿 本 ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑のほうを終了  
教育長 させていただきます。

#### ◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入らせていただきます。  
教育長 日程第1、議案第15号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。井関保健給食課長。

○井 関 「物品購入契約の締結について」でございます。物品購入契約の締結  
保健給食 に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に  
課 長 基づく意見の申出について、審議をお願いしたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、契約の方法につきましては、条件付一般競争入札、契約の相手方、有限会社鶴間金物店、納入場所といたしま

しては、大和市立北部学校給食共同調理場ほか6か所ということでお願いをしているところでございます。

裏面に、今回、確定いたしました機器の一覧が入っております。この中で、基本的には全て更新となっておりますが、9番、真空冷却機につきましては、近年、気温が高い日が多くなっておりますので、食中毒等、菌の繁殖を極力抑えるために、急速な冷却機を購入するということで順次進めているものでございます。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。  
いかがでしょうか。

○青蔭  
委員

毎回、この既存設備の経過年数が、一遍に変えられない。去年は随分大きなものがあつたのですが、今年も20年という月日が流れているものもございまして、その機械がどれほどの耐用年数なのか、私は分かりません。専門の方が見ておられたら大丈夫だとは思いますが、ただ、やはり20年という月日を考えると、どうなのかなと思いますので、チェックをしながら、より厳しくしていただけて。とにかく口に入るものでございますので。

9番の真空冷却機について、先ほどご説明いただきましたけれども、この会社が落札をなさっていますが、このときに、何者入札がありますか。

○井関  
保健給食  
課長

今回の入札に参加された企業につきましては、5者入札をいただいております。

○青蔭  
委員

今回、大和市の方が取られたんですが、もちろん入札価格によってでございますが、できれば市内の業者の活性化を図っていただければなと、そう思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○柿本  
教育長

ご意見ありがとうございます。

ほかご意見等、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。

これより議案第15号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第15号は可決いたしました。

次に、日程第2、議案第16号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。井関保健給食課長。

○井 関 「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」でござ  
保健給食 います。大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱についてご審  
課 長 議願いたく、提案をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、候補者名簿という形で新任の委員の方  
5名、現任の委員の方5名載せさせていただいております。こちら、学  
校の校長先生をはじめ、PTAの会長さん等をお願いをしているところ  
でございます。

裏面になりますが、1名欠員となっております。大和綾瀬薬剤師会か  
らご推薦をいただいて、昨年度、委員をやっていただいておりますが、  
任期中にお亡くなりになられまして、その後、こちらの協議会を開  
く予定はございませんでしたので、そのまま欠員という対応をさせてい  
ただいております。

3枚目、委員名簿案ということで、今回、新たに委嘱させていただく  
方を書かせていただいております。黒抜きに少し色をつけているところが  
今回、令和5年6月1日から改めて後任という形の選出で委嘱させてい  
ただく方になります。

○柿 本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑の際は、個人情報に配慮いただきますようお願い申し上げます。  
それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。  
青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 この運営協議会というのは年に何回開かれる、2回でしたっけ。  
委 員

○井 関 年に2回となっております。主に年間の計画案ですとか、あとは決算  
保健給食 の状況、予算の状況等をご報告して、ご審議いただくという形の会議に  
課 長 なっております。

○青 蔭 この協議会のときに、先ほど私が申し上げましたけれども、こういう  
委 員 調理場の機器のことなどもご説明がなされるんですか。

○井 関 予算の状況等の報告の中で、更新が必要な機器等について、毎年予算  
保健給食 を取っておりますので、ご説明をさせていただいております。合わせ  
課 長 て、点検の状況等もご報告させていただいて、ご審議いただいております。

○柿 本 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。  
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。  
これより議案第16号について採決いたします。  
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第16号は可決いたしました。

お手元の資料の「案」の文字を決していただけたらと思います。

次に、日程第3、議案第17号「大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。壺井指導室長。

○壺井指導室長 議案第17号「大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

4月27日の定例会において、ご審議いただきました大和市教科用図書採択方針において、採択に当たっては大和市教科用図書採択検討委員会の方針等を参考にするございました。それに伴いまして、令和6年度使用教科用図書採択における採択検討委員会委員の委嘱についてご審議をお願いいたします。

初めに、採択検討委員会委員の任期は大和市教科用図書採択検討委員会規則第4条により、委嘱した日から令和5年8月31日までとなります。

それでは、候補者の一覧に沿ってご説明いたします。

規則第2条第1項第1号市立小学校及び中学校の校長及び教員からは、表の1番から4番までの方を校長会等から選出していただきました。規則第2条第1項第2号大和市教育研究会の代表者からは5番の方を選出していただきました。規則第2条第1項第3号児童及び生徒の保護者からは、6番、7番の方を大和市PTA連絡協議会から選出していただきました。規則第2条第1項第4号その他教育委員会が必要と認められた者からは、学識経験者である8番、9番の方を選出させていただきました。

なお、委員の氏名の公開は採択終了後となります。

○柿本教育長 ただいま細部説明が終わりました。

質疑の際は、個人情報に配慮いただきますようお願い申し上げます。

委員の皆様から、この件に対しまして何か質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭委員 ただいまご説明いただき、ありがとうございます。

選出区分もしっかりしておられますので、この方々でぜひお願いしたいと思います。

○柿本教育長 では、意見ほかにないようでございますので、質疑を終結させていただきます。

これより議案第17号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。



(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第17号は可決いたしました。

お手元の資料の「案」の文字を決していただけたらと思います。

日程第4、議案第18号「令和6年度使用小学校教科用図書について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。壺井指導室長。

○壺井指導室長 それでは、令和6年度使用小学校教科用図書の採択に関わる大和市教科用図書採択検討委員会への諮問について審議いただきたく、提案させていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条等の規定により、小学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書は、文部科学大臣から送付される目録に登載された教科用図書のうちから採択しなければならないとされております。お配りしました令和6年度使用小学校教科用図書目録、登載教科書一覧は文部科学省から送付された目録を一覧資料にしたものでございます。教科、種目は国語、書写、社会など11の教科、13種目、種類数は国語で3種類、全体で54種類、点数は国語が32点、全体で259点となっております。

本議案は、教科用図書採択検討委員会は、採択に当たって調査研究及び採択に資する資料の作成を諮問するものです。教科用図書採択検討委員会は、教科、種目ごとに調査研究し、その結果を教育委員会に答申します。

なお、教科用図書採択検討委員会は、検討に当たって外部からの不当な働きかけ等がないよう、静ひつな環境を確保する必要があるため、非公開で行います。会議録については、採択終了後に公開する予定となっております。

○柿本教育長 細部説明が終わりました。  
質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○青蔭委員 ご説明をいただきまして、るるありがとうございました。  
教育委員はそれぞれ粛々と外部との接触をよけ、そしてまた外部からのいろんなことに対して耳を閉ざして、自分の見識でそれぞれ採択に向けていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○柿本教育長 遺漏のないよう、ミスのないように取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

ほかがないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第18号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第18号は可決いたしました。

続いて、日程第5、議案第19号「大和市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。中丸図書・学び交流課長。

○中丸 それでは、議案第19号「大和市社会教育委員の委嘱について」をご  
図書・ 審議願いたく提案説明をいたします。

学び交流 まず、初めに口頭説明で失礼しますが、社会教育委員は、社会教育法  
課長 において、市町村に置くことができると規定をされております。本市の  
社会教育委員の任期は、大和市社会教育委員に関する条例で2年と定め  
られておまして、現在の第32期委員の任期が今年5月31日までと  
なっております。このため、新たに次期第33期の委員を委嘱したく  
ご審議をお願いするものでございます。

では、お手元に配付されています資料をおめくりいただいて、1ペー  
ジ、第33期大和市社会教育委員候補者名簿(案)をご覧ください。

任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間でご  
ざいます。表の左端の番号、丸のついている4番、8番、10番の方、  
この3名の方が、今回、新たに委員としての候補者になった方々でご  
ざいます。このうち8番の方は所属する学校教育団体からのご推薦を受け  
て候補者になっていただいております。その他の候補者4番と10番  
の方につきましては、選出区分ごとに個別にお声かけをして候補者にな  
っていただいております。丸がついていない方々につきましては、第3  
2期から引き続き候補者となった方々でございます。

表の右から2列目に選出区分を記載しております。条例において、委  
嘱の基準としまして、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上  
に資する行動を行う者並びに学識経験者である者の中から、教育委員会  
が委嘱すると定められておまして、この基準に基づいて記載をしてお  
ります。また、右端の備考欄には、委員候補者の所属されている団体や  
役職などを参考に記載しております。

なお、定員につきましては、同条例で15人以内となっております  
が、前期と同様に今期も11人で運営していきたいと考えております。

続いて、2ページをご覧ください。こちらは前任の第32期の社会教  
育委員名簿でございます。左端の番号に丸のついている4番、6番、9  
番、この3名の方が今回退任される方々でございます。4番と6番の方

は、大和市附属機関等の設置及び運営基準に関する要領の規定に定める委員の在任期間が10年を超えたことによる退任となります。また、9番の方は所属する団体が他の者を推薦したことによる退任となります。

- 柿本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑の際は、個人情報に配慮いただきますようお願い申し上げます。  
それでは、委員の皆様から質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 森園 候補者に関しましては、どうのこうのということはありません。任  
委員 期が2年、そして連続で10年まで続けられるということですか。
- 中丸 これについては附属機関の設置及び運営の基準に関する要領がござい  
図書・ ます。その中に委員を再任する場合は、在任期間が引き続き10年を超  
学び交流 えないこととするという規定がございますので、それを準用させていただ  
課長 いているということでございます。
- 森園 分かりました。なぜ、私これを申しますかという、候補者に対して  
委員 の異議はございません。社会教育委員会からいろいろなご意見が、教育  
委員会に上がってくるが多々ございます。それぞれで審議し、それが  
土台になるようなこともあると思うんです。社会教育委員会議に関する  
いろいろな団体からの選出であり、任期が定められていますので、そ  
のたびに公平な選出をお願いしたいと私は思っております。
- 中丸 おっしゃるとおりで、特に社会教育、学校教育はもとより、家庭教育  
図書・ に関して、数年前には社会教育委員会議と教育委員会とで情報交換をさ  
学び交流 せていただいたケースもあったと思います。まさに、今年度、来年度改  
課長 定をする生涯学習推進計画の準備を進め、その中で、家庭教育に関する  
提案も盛り込んでいく議論をさせていただいておりますので、コロナと  
いうところで、お話をすることが難しい期間がございましたけれども、  
これからは社会教育委員会議から教育委員会にもお話をさせていただ  
いて、進めていければと考えておりますので、ぜひよろしくお願  
いいたします。
- 青蔭 選出区分もしっかりしておりますので、委員の方々におかれまして  
委員 は、しっかりとした審議をなさっていただきたいなと思っております。  
今、コロナ感染予防ということで開催されていないことがあったとい  
うことをご説明いただいて、できれば、どんな方法でもよいので、現場  
の声であるとか、家庭の問題であるとか、そういう声を拾っていただ  
ければいいかなと思いますので、ぜひよろしくお願  
いいたします。
- 森園 今、青蔭委員がおっしゃいましたけれども、だからこそ公平にいろ  
委員 ろなところから委員を選んでいただきたいと、私は思っております。

○柿 本 ほかにないようでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。  
教育長 これより議案第19号について採決いたします。  
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第19号は可決いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

本議場内の説明員を必要の都度入替えさせていただきます。

それでは、休憩に入ります。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

### ◎その他

○柿 本 再開いたします。それでは、その他に入ります。  
教育長 各課での報告事項について、順次報告してください。  
まず、「市立小中学校の児童・生徒数及び学級数について」。  
北島学校教育課長。

○北 島 資料をご覧ください。表の上段は小学校の児童数、下段は中学校の生  
学校教育 徒数となっております。学校ごと、学年ごとの一覧表になっておりま  
課 長 す。それぞれの表の右下の部分に総計が記載されております。

まず、小学校の全児童数は1万1,778人、昨年度から19人減っております。中学校の全生徒数は5,669人で、昨年度から69人増えております。

また、35人以下学級が順次進んでおりますけれども、今年度は小学校1年生、2年生、3年生に加えて、4年生までが適用されることになりました。また、35人以下学級が適用していない5年生以上の学級で少人数研究として35人以下学級にしているところは小学校では5校で5学年、中学校では2校で2学年でございます。

裏面につきましては、児童・生徒数と学級数の推移を参考として載せております。報告は以上でございます。

○青 蔭 人口の増減ということをよく聞きまして、北部に非常に多く、南部で  
委 員 減っているということ、大分伺ってきたのですが、これを見ますと、  
小学校も中学校も増え方は、南部はもちろん少ないんですが、極端に減っていない。私どもは南部は増えていない、北部が著しく増加しているということ、ずっと伺ってきたんですよ。ですが、これを見ますと、そうではなくて。何かそういう兆候が、見られるところがございますか。

○北 島 専門家ではないので、何とも言えないんですけども、南部のほう  
学校教育 課 長 が、極端に減っているところではなく、ちょっとずつ減っていている  
というところは感じられます。一方で、渋谷小学校区などはこれからち  
よっと増えていくという予想もあります。大きなマンション等が特に建  
たない中で、どういう住環境なのか、私どもは詳しくは分かりませんけ  
れども、その辺も含めて推計を今しているところでございます。

○青 蔭 私、毎日立ってないんですけども、時間があると家の前で、子供た  
委 員 ちの登下校を見ているんですけども、昼間も時間があれば立っていま  
す。私の住んでいる下のところが、かなり造成が進みましてね、引地川  
沿いに昔はのどかな田園風景があったのが、今は家で塞がりました。こ  
こに、年代層がどういう方が来ているかはわからないけれども、お子さ  
んを連れのお母さんたちが以前に比べて増えています。また、下福田小  
中学校に通っている方がうちの前をかなり列をもって登校している。

これから、おっしゃったように、マンションが建設されて、一遍に何  
百と世帯は増えなくとも、自然増加という表現が適当かどうか分かりま  
せんが、そういうことはあるかなと。これを見ていまして、なるほどっ  
て。今まで登校時に、家の前を通るときに、割と簡単に横断歩道を渡れ  
たのが、ちょっと気をつけてあげないと、最後の列が今までなかったほ  
ど行列をつくる、やっぱり一般住宅が増えたのかなということを感じて  
おりますので、ありがとうございました。私、どうも南部が減ってい  
る、減っていると、ずっと言われ続けてきたので、これを見ていまし  
て、そうじゃなかったんだということの喜びが。

○柿 本 実は、事務局の中だけの議論ですが、やはり一度、この今後の大和市  
教育長 の学校の配置の議論がやがて出てくる。統廃合があるか分かりませ  
んが、そういったことをちょっと長期の中で、やはり市内の児童・生徒の  
数の推移が今後どうなっていくのかというのを、一度どこか専門的な機  
関に調査とか依頼をかけてみたいというような希望はまだ具現化してい  
ないんですが、持っています。

それは今、青蔭委員がくしくもおっしゃっていただいたように、今ま  
で言っていた単純な形ではなくなっているのではないかと。ただ、  
北は北でまた開発が可能になったりしているということもあって、以前  
とやっぱり状況が大分変わってきているのではないかとということも含め  
て、少し、見通しを立てるようになるために、何か調査等も必要だ、な  
んて声は今、中からは出てきております。

また、35人学級の進展もございますので、どこかでまた少し整備され  
た段階で教育委員の皆様にはご報告を差し上げたいというふうには思い

ます。

- 前田委員 35人学級が今年度は4年生までとなっていることで、よかったなと思います。先ほど話がありましたように、少人数指導が小学校で5校使われて、それが全部5年生だと私思うんですけども、となると、5年生まで実質35人学級になっているかなと、計算してみました。その中で、ちょっと分からなかったのが、草柳小学校の4年生が人数的には2クラスのはずなんだけれども、3クラスになっているんですよ。ここも少人数指導が使われているのかなと。どうでしょうか。
- 北島学校教育課長 確かに草柳小学校は4年生は63名なので、実際2クラスなんですけれども、学校のほうで少人数学級にしたいという要望がありまして、県のほうに確認したところ30人から35人の間であればそういうこともできますという回答だったということで、草柳小は学校のほうで選択したということです。
- 森園委員 点検につきましては、今、推移のことだったんですけども、これをすぐやっていくのは、これからのことでとても大切なことだと思います。今年度は19名の小学生が減っているという、これからの傾向として、減っていくんでしょうかね。かえって増えているんじゃないかって、私は思ったんですけども、やっぱり北部のほうに固まっているということは事実でしょうかね。ちょっと、その、状況を。
- 北島学校教育課長 北のほうに固まっているかどうかということなんですけれども、北のほうへ大きなマンションが、今、建っておりますので、そのところでやっぱり増えているところであります。  
それから、全体といたしましては、まだ今後も少し増えていく傾向にあります。ピークはどこかというのはまだちょっと分からないんですけども、若干増えていく予想になっています。
- 柿本教育長 南のほうは土地がどんどん建て売りの形に変わり、北のほうはこれからマンションができる可能性がまだある中で、今現在、学校の教室が足りなくなるのではないかと。35人学級と合わさって、これがもし中学校まで拡大されたらどうなのかといったようなことを、慎重に将来を見通していく必要があるという段階で、今結論めいたことは申し上げられないんですが、今のところ減ってはいかないだろうということです。
- 青蔭委員 今までは南北を比していたんですが、中央というのも少し着目をしていかないといけない、いわゆる大和市全体に考えていかなければと思います。
- 柿本教育長 また少し方向が定まりましたら、先ほど申し上げましたが、今のようなどはご報告させていただきます。

では、この件よろしいでしょうか。

では、次に、「令和5年度大和市立小・中学校の学校評議員等の依頼状況について」をご説明申し上げます。壺井指導室長。

○壺井指導室長　それでは、令和5年度大和市立小・中学校の学校評議員の依頼状況をご覧ください。

まず、学校評議員とは、学校教育法施行規則第49条及び第79条に規定されているもので、校長の求めに応じ学校運営に関し意見を述べたり、学校関係者として学校評価に参加したりしております。

学校評議員の本年度の人数は、令和5年5月1日現在で、小学校は91人、中学校は34人となっております。1校当たりの平均人数は小学校で4.8人、中学校で3.8人となっております。また、今年新たに評議委員となられた方は小学校で16人、中学校で6人でございます。

委員については、小・中学校とも、民生委員、児童委員、自治会関係者や地域の方、PTA関係者など、地域に関係の深い方々が多い傾向が見られます。

以上が本年度の学校評議員の依頼状況でございます。

続きまして、その下にございます学校評議委員会の活動状況について報告をさせていただきます。

まず、評議委員会の開催回数でございます。全体会の平均開催回数は小学校で3.7回、中学校で3.6回でした。個別やその他の方法につきましては、小学校で7.5回、中学校で6.8回でした。

評議委員会の具体的な活動について、その下にございます。全体会は学期ごと、または年に2回実施されております。前半は校長から学校教育目標、学校経営方針などの説明を行い、後半におきましては学校の現状や取組状況の報告、さらに学校評価についての意見交換などが行われております。

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、対策を講じながらご参加いただくほか、個別やその他の訪問でも教育活動にご参加いただき意見をいただいております。

また、年度末の開催では、地域の方や保護者、児童・生徒のアンケートを基に学校に対する評価を提示し、協議を行っていただいております。これは学校関係者評価として位置づけられているもので、多角的な視点からご意見をいただき、よりより学校づくりのために非常に重要であると考えております。

学校評議委員につきましの説明は以上でございます。

続きまして、裏面にございます令和5年度大和市立小・中学校の学校

運営協議会の委嘱状況についてご説明をさせていただきます。

まず、学校運営協議会の委員とは、平成29年度、地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、学校運営協議会の設置が努力義務となり、令和4年度より大和市でも小学校1校、中学校1校において学校運営協議会を設置いたしました。

令和5年度につきましては、鶴間中学校区に属する小学校1校、中学校1校で合わせて1協議会を設置し、委員を委嘱いたします。令和5年5月1日現在の委員数につきましては、小学校8名、中学校は7名、中学校区では9名でございます。新任委員は小学校で3名、中学校で3名でございます。

選出区分については設置校の所在する地域の住民、次いで設置校に在籍する児童・生徒の保護者が多い状況であり、学識経験者が1名となっております。

なお、令和4年度の学校運営協議会開催状況につきましては、文ヶ岡小学校で3回、つきみ野中学校で6回実施いたしました。研修会のほか、地域と連携する学校づくりについて、また、小学校では学校防災や学力・学習状況調査について、また中学校では教育課程についての協議を行っております。

協議会は小・中学校の学校運営への参画及び支援を促進することにより、学校、地域住民との結びつきを強め、学校運営の改善及び支援並びに児童及び生徒の健全育成に取り組むものとされており、よりよい学校運営のために重要であると捉えております。

○柿本 委員の皆様から何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。  
教育長

○森園 2ページの学校運営協議会についてでございますが、これは今のところ令和4年度は、文ヶ岡小学校とつきみ野中学校2校が行ったということですか。ほかの学校は設置していないということですか。  
委員

○壺井 令和4年度につきましては、文ヶ岡小、つきみ野中学校、この2校で設置をいたしました。今年度につきましては、中学校区に1協議会を立ち上げるということございまして、そこには鶴間中学校と林間小学校が含まれており、1つの中学校区で今回1つの協議会を立ち上げるという形になっています。  
指導室長

○森園 ということは、これから全体で、一斉にスタートではなくて、今、これを見ますと、できるところがやっていくというような状況ですか。  
委員

○壺井 一気にというお話ではなく、状況を見ながら、またその後、立ち上がった協議会の様子、報告等も踏まえながら、今後、立ち上げる学校を検  
指導室長



討させていただきます。

○柿本 教育長 コミュニティスクールということで一度ここでもご審議いただいています。国や県からは急げというような言葉もあるんです。ただ、大和市としては、学校、地域に根差した形で、やはり下から積み上げてこられるような形で、取り組む場合はやろうではないかという方向は確認されておりますので、そのような形で市内一斉ではなく、それぞれの地域に応じたものを育てていくというような考え方で取り組んでいるところでございます。

○森園 委員 あと一点。私もちょっと携わらせていただいております学校評議委員会、それから、ここにある今度は地域の住民がやっていくというような学校運営協議会、そして活性化会議。この3つは、活性化はちょっと違うんですけれども、学校中心ではない、地域・家庭・学校が集まった中で、子供たちのよりより健全育成をみんなで助け合いながら進めていくという、趣旨は非常に似ているんですね。ですから、出る委員さんも大体同じなんです。学校運営協議会、学校評議委員会は、ほとんど今お聞きしたら目的も内容も何か同じようなもので、同じものがたくさんあっていけないということはないです。ですが、やっぱり目的はきちんと整理した中で、無駄のないような、組織づくりというのも必要ではないかなと常々思っております。

○柿本 教育長 コミュニティスクールに移行した場合には、学校評議委員会はなくなります。ですから、そういった意味では、活性化との連携はどうしても必要になりますし、活性化の委員の中から、またコミュニティスクールのほうの委員のほうにも入っていただくこともございますが、評議委員会と運営協議会が一緒になるということにはございません。

○青蔭 委員 名称はどう変わろうと、学校と教員と保護者、この3つがどんな名前だっというんです。だけれども先生がお忙しくなる中で、協力体制を組むような、教育長からのご説明いただいておりますが、私はなるべくなら学校に対して何か物申すようではなくて、学校にとって何が今必要としているのか、それから、学校の問題が起きたときに、どう地域の方々と直接に、あるいは積極的に参加していただけるか、という線引きをなさっていただいて、もう一度お互いに認識し合って、ぜひご参加いただきたいと思っております。

○柿本 教育長 予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員の皆様から何かございますか。

（「ごさいません」の声あり）

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、6月の会議の日程をお知らせいたします。

6月定例会は、6月29日木曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
教育長 これにて、教育委員会5月定例会を閉会といたします。  
お疲れさまでございました。

閉会 午前11時00分